

受 理 番 号	件 名
陳 情 第 3 4 号	安保法案についての再決議を求める陳情
付 託 委 員 会	総務委員会

安保法制に反対した全国自治体は144議会、慎重が181議会、それに対して、賛成した議会は6議会（豊島区、八王子、三鷹市、調布市、町田市、日野市）です。

なぜ、調布市が...と、疑念を持つ市民がふえつつあります。

戦後、70年間、日本国憲法は守られてきました。

そして、安保法制に賛成されたのは、全国で6自治体。その中に、調布市も入っていることに、私たちは大変、恥ずかしい思いでいます。

国会での強引とも言える不透明な決議の手法は、遠からず、国民、市民の大きなしっぺ返しを呼ぶことに気づきませんか。

これまで、与党の自民党議員ですら憲法を変えずに守ってきましたが、改憲の国民投票もせずに、解釈改憲という不明確な手法で、安保法案（＝戦争法案）を押しつけるとは言語道断です。

小生は調布市に38年居住、3年前に稲城市に越しましたが、知友が調布市内に多く、いまだ、調布市民のようです。

これまで、朝鮮戦争、ベトナム戦争、イラク戦争、等、後方支援でしたが、日本国憲法の厳しい制約下だったので、犠牲者は出なかったのです。

次世代や次々世代に、後方支援の積極的拡大で、戦争による犠牲者をつくり出す安保法案に対し、自治体・独自の判断で、一人の死者も出さない手だてを尽くすのが、市民に対する責任ある市政だと心から思います。

安保法案に対して、調布市独自の判断による決議を求めます。